

# 令和7年度 第5回 山ノ内町総合計画審議会 議事録（要旨）

## 開催日・出席者等

開催日時 令和8年1月28日（水） 14時から16時15分まで  
場 所 文化センター 学習室  
出席者 下記のとおり  
傍聴者 1人

## 協議状況（会議事項）

### 1 開会

### 2 あいさつ 高木委員長

第5回審議会の開催にあたり、1月の早々からご出席いただいた委員の皆様に感謝申し上げる。本審議会も5回目を迎え、これまで専門部会や住民説明会などで多くの意見を頂戴し、後期基本計画が策定となった。昨年11月14日に、皆様を代表して町長へ答申し、それに基づき、町議会において後期基本計画がまとめたところである。

本日の議題は、この計画を推進するための「総合戦略」についてであり、この総合戦略は町行政の基本となる最終段階の計画である。特に「この計画を誰が、どこまで、何をやるのか」という当事者の立場で、忌憚のない意見を頂戴したい。本日が本年度のまとめの会議となるため、これまで言えなかったことも含めて積極的な議論をお願いする。

### 3 会議事項

#### （1）第3期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

資料1により説明。

委員の皆様と作成した、後期基本計画では、町の将来像「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康なまち」の実現および令和12年度の将来人口フレーム10,500人の達成に向け、各基本目標で設定した「まちづくりの指標」の目標達成を実現するため、施策展開を進めるにあたり、策定が必要となるのが、「第3期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」となる。また、「地域未来交付金」、「企業版ふるさと納税」等の受け入れを行ううえでも策定が必要となる。

平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法第」10条に基づき、国で定める「地方創生に関する総合戦略」を勘案し、「地方版総合戦略」の策定が必要であることから、本年度、令和8年度から令和12年度までの、第3期を策定する。

本日の審議会で計画内容を確認し、承認いただければ、3月議会にて計画書の説明を行う。

#### 【意見・質問】

委 員：第2期と第3期の総合戦略の大きな相違点に教えてほしい。

事務局：第2期は「第6次総合計画前期基本計画第6章イノベーション戦略プラン 2.0」をそのまま反映した作りであったが、第3期は、作成の手間を省き整合性を高めるため、今期策定した「第6次総合計画後期基本計画」の第1章から第5章の内容をベースにスライドさせて構成している。また、後期基本計画で設定したKPI（重要業績評価指標）をそのまま活用している点も特徴である。

委 員：基本目標1において「人とつなぐ」とあるが、数値目標（KGI）の中に「つなぐ」要素を測る指標が不足しているのではないか。

事務局：数値目標は令和12年度をゴールとして設定している。総合戦略は、国からの交付金や企業版ふるさと納税などの財源を確保するための「アイテム」としての側面もあり、内閣府との事前協議に基づき現在の指標を設定している。委員の指摘通り、住民に分かりやすい指標の追加については、対応を検討していく。

委 員：取り組み内容は記載されているが「主な実施事業」が空欄となっている箇所が 25 項目ある。この理由は何か。

事務局：主な実施事業は「実施計画（R8～R10）」をベースに記載しているが、事業費が 100 万円未満の事業や、交付金申請において掲載の必要がないと判断した事業は省いている。ただし、事業そのものを実施しないわけではなく、労働者福祉の充実など町単独で継続している事業も存在する。進捗管理を実施し、社会情勢の変化に応じて、毎年改定を行う中で事業の追加・修正を検討していく。

委 員：総合戦略が交付金獲得のための手段であるなら、最初からそのように説明すべきであった。

ゼロカーボンシティ宣言について、実現不可能なことを掲げるはどうか。

委 員：計画が多岐にわたり難解であるため、中学生でも分かるような言葉に噛み砕いて周知すべきである。

事務局：最終目標が財源確保のためのアイテム作りであったことの説明が遅れた点は反省している。ゼロカーボンシティ宣言はカーボンオフセットの目標数値を掲げたものではなく、取り組むべき内容を列挙しているもの。2050 年を見据えた世界的な流れであり、町としてはロードマップとして地球温暖化防止計画（区域施策編）を策定中である。

今後は住民への分かりやすい説明に力を入れたいと考えている。

委 員：企業版ふるさと納税の具体的な実績はあるか。

事務局：3 年前から制度を導入し、すでに数社から寄附を受けている。具体的な社名や金額を公表できない場合もあるが、除菌液の寄付を受け、町内の旅館や観光事業者に配布して業務に役立ててもらった事例などがある。

委 員：「誘客プロモーション活動の積極的展開」という項目について、主な実施事業として統一宣伝事業のみが記載されているが、記載されている取り組み内容と、実施事業が合致していないように見受けられる。

事務局：誘客プロモーションや観光事業全般に関しては、現在、町の観光政策の多くを観光局（DMO）へ委託している。そのため、具体的な事業については、別の施策項目である「魅力的な観光地づくり」の方に包括されている。

委 員：統一宣伝事業については、今後もそのまま継続していくということか。

事務局：この事業については、もともと従来からあったものであるが、観光局の事業には含まれていないものであるため、引き続き町の事業としてそのまま掲載している。

委 員：合計特殊出生率の目標値が、人口ビジョンの 1.35 人から 1.42 人へ引き上げられているが、人口ビジョンとの整合性が取れないのではないか。

事務局：国の指示により、現状の 1.39 人を超える目標設定が必要になる。令和 12 年度の目標人口 10,500 人を達成するために自然減マイナス 200 人、社会増減プラスマイナス 0 の条件のもと必要な値として、1.42 を設定した。

社会移動（転入-転出）についても、目標値 101 人から 70 人に下降修正したのも、令和 12 年度の目標人口 10,500 人を達成するために逆算した結果、70 人という数値を設定した。

#### 4 報告事項

##### （1）過疎地域持続的発展 山ノ内町計画（案）について

###### 資料 2 より説明

本計画案は、総合戦略と同じく、第 6 次総合計画後期基本の内容等を引用して作成している。12 月の町議会で後期基本計画の議決の際に文言等の修正があった部分を修正したが、大きな方針の変更等はない。さらに、11 月 12 日から 12 月 11 日までパブリックコメントを実施したあと、長野県に事前協議を行い、そこで指摘があった部分と町側で修正した部分について今回の案に反映している。現状に合わせた記述への修正や予算編成に伴う事業の追加が主な変更点となる。

長野県へこの案で正式協議を行ったところ、昨日 1 月 27 日付で協議が成立し、今後 3 月の町の議会に上程する予定。

本計画は策定も変更も基本的には議会の議決が必要であり、総合計画基本計画の内容と整合をとっていることからこちらの審議会で報告させていただいている。ただし、計画の事業名の表に

事業を加える場合は予算成立後であれば議決なしに軽微変更という手続きによってできるということが国から通知されており、県にも確認をとっている。その場合は長野県に確認の上、軽微変更の手続きを踏んで町のホームページで内容を公開している。審議会ではその都度お知らせしないが、予算またはホームページで確認が可能。

#### 【意見・質問】

- 委 員：「産業振興促進事項」が新たに加わったようだが、これは何か。  
事務局：以前から記載している項目で、事業者が特定の業種で新たに固定資産を取得した際、固定資産税の減免措置を受けられ、町は国から補填を受ける制度。適用には計画への記載が必要である。

#### 5 その他

湯田中駅周辺の賑わい創出と活性化を目的に、営業開始したサンクゼール・ワイナリー湯田中分店について事務局より説明。

#### 6 閉会

#### ○出席者名簿（敬称略・順不同）

（委員）

町議会 総務産業常任委員長 山本 光俊  
町議会 社会文教常任委員長 高田 佳久  
町議会 広報常任委員長 志鷹 慎吾  
町区長会 会長 瀧澤 敏  
町農業委員会 会長代理 福井 敏彦  
山ノ内町民生児童委員協議会 地域福祉部会長 佐藤 匠則  
(一財)山ノ内町まちづくり観光局 事務局長 石井 正生  
町商工会 女性部副部長 春原 厚子  
ながの農協共同組合 徳竹 栄一  
北信州森林組合 理事 山口 剛  
志賀高原観光協会 片桐 由香子  
湯田中渋温泉郷地区旅館業代表 関 拓郎  
北志賀高原観光協会 会長 徳竹 栄子  
町教育委員会 教育委員 野竹 重範  
金融団 荒井 則喜  
山ノ内町社会福祉協議会 事務局長 山口 辰也  
町スポーツ協会 高山 祐一  
町長推薦 高木 幸一郎  
事務局 未来創造課長 堀米 貴秀  
事務局 未来創造課地域創造係長 橋口 淳一  
事務局 未来創造課地域創造係 三井 里美  
事務局 未来創造課地域創造係 橋口 智章

以上